

**能登半島地震災害廃棄物処理に係る  
現地視察報告  
【概要】**

表1 5/27 事前説明会

時刻	日程
15:00~15:05	開会、参加者紹介、資料確認
15:05~15:35	能登半島地震動画放映
15:35~16:05	講演「令和6年能登半島地震による災害廃棄物処理について」奥田孝史
16:05~16:25	講演「公費解体等の概要について」林篤嗣
16:25~16:30	現地視察の行程説明
	閉会

表3 5/29 意見交換会

時刻	日程
9:00~9:05	開会
9:05~10:45	意見交換会
10:45~10:50	閉会

表2 5/28 現地視察

時刻	日程
7:00~7:30	集合、点呼（金沢駅西広場団体バス乗降場集合）
7:30~7:35	主催者挨拶、金沢駅を出発
7:35~7:40	担当者紹介、視察行程説明
8:00~8:30	石川県、応用地質(株)より現地状況等の説明、質疑
8:45~9:00	トイレ等休憩(西山PA)
9:00~10:00	石川県、応用地質(株)より現地状況等の説明、質疑
10:30~10:40	珠洲市飯田港到着、珠洲市より挨拶、(株)タケエイより現地状況説明
10:40~11:10	飯田港海上輸送積込場所視察
11:10~11:30	飯田港→ジャンボリー跡地仮置場に移動
11:30~12:00	ジャンボリー跡地仮置場視察(バス内から運営状況を視察)、(株)タケエイより現地状況説明
12:00~12:50	ジャンボリー跡地仮置場→道の駅桜峠に移動 移動中にバス車内で昼食
12:50~13:20	トイレ等休憩(道の駅桜峠)
13:20~13:50	道の駅桜峠→穴水町あすなろ広場に移動
13:50~14:00	穴水町あすなろ広場到着、穴水町より挨拶、富山環境整備・レックスHDJVより現地状況説明
14:00~14:30	あすなろ広場仮置場視察
14:30~15:30	穴水町を出発、西山PAに移動
15:30~15:45	トイレ等休憩(西山PA)
15:45~17:00	西山PA→金沢駅に移動(移動中に質疑、アンケート記入)
17:00	金沢駅で解散



図1 視察行程



図2 金沢駅集合時



図3 使用したバス



図4 車中での説明

## 珠洲市飯田港



図5 飯田港での海運積込の視察



図6 珠洲市環境建設課課長補佐より挨拶



図7 (株)タケエイより状況説明

## 珠洲市仮置場 ジャンボリー跡地



図8 ジャンボリー跡地の全景



図10 砕石ヤード



図9 上:不燃エリア、下:木くずエリア



図11 (株)タケエイより状況説明

## 穴水町仮置場 あすなる広場



図12 屋根のある家電置場



図14 穴水町環境安全課長より挨拶



図13 富山環境整備・レックスHDJVより状況説明

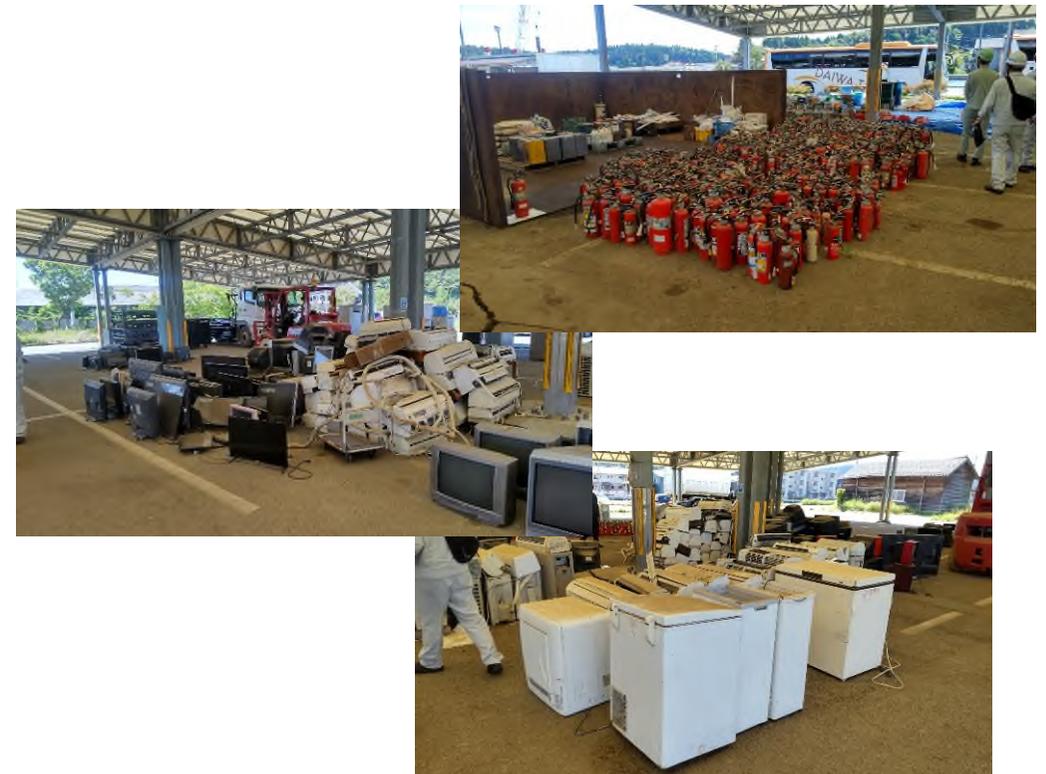


図15 家電・消火器の集積の様子

## 穴水町仮置場 あすなる広場



図16 あすなる広場仮置場車両出入口



図18 仮置場に関する説明の様子



図17 上:可燃物の集積、下:コンクリートがらの集積



図19 木くずを破砕している様子

## ○日時

令和7年5月29日(木)9:00~10:50

## ○会場

金沢第二ビル5階会議室

## ○出席者

- 近畿地方環境事務所 4名
- 自治体参加者 7名（和歌山県、滋賀県愛荘町、大阪府堺市、大阪府枚方市2名、兵庫県神戸市2名）
- 受託事業者 4名



図20 意見交換会の様子

## 参加者による主な意見・質問

## 主催者による主な回答

## 仮置場等の選定

- 広さのある市町村有地の確保が難しい。
  - 仮置場は集約か、分散か。
  - ヘリポートを候補地としてもよいか。
  - 屋根付き敷地の確保。
  - 集積地の公表はすべきか。
  - 港湾の仮置場活用の重要性を実感。
  - 河川敷の利用は難しいか。
- **国有地、企業等の私有地（民有地）、津波襲来後の浸水区域の活用。**優先順位としては、市町村有地→民有地→府県有地→国有地。他部局がすでに民有地を確保している場合もある。
  - 土地確保の難易度、交通渋滞抑制という観点から**分散設置にも利点**がある。
  - あすなろ広場がヘリポートであるため、**時間軸を考慮すれば問題ない**。発災直後は、ヘリポートとして使用し、その後、仮置場の活用ということも考えられる。災害時の対応や状況を時系列で把握することで、他用途の候補地でも利用できる可能性がある。
  - 収集された家電はリサイクルを想定するため、屋根付きの敷地での保管は望ましい。
  - 市町村が指定して設置するのではなく、地元住民に申請してもらう方法もある。
  - **港湾は国の防災拠点に指定されている可能性もあるため留意**が必要。
  - また、重機・車両の利用による護岸の耐久性への注意や、搬出のための船舶が入港可能かどうかの確認も必要。
  - 一次的な積み替えの場としての利用は事例あり。天候により豪雨が想定される場合等には、一時的に閉鎖する等の対応が必要。

## 管理・運営

- 今回、ファストレーンは設置されたか。
- 令和2年7月豪雨（熊本県人吉市）で設置。ただ、住民の車両と自治体・事業者の大型車両・重機が混在することとなるため、小規模な仮置場では設置が難しい。時間帯で搬出・搬入を分けることも考えられるが、夜間作業は騒音に注意。

## 各種連携

- 県に解体業協会がない、又は連携が築けていない。
- 市町村においても事業者との調整は必要か。
- 建設業協会との協定を締結している高知県の事例あり。平時から、災害時の対応範囲等について確認と協議を行っておくが必要。
- 府県の締結している協定に基づき、市町村も対応を行うことになるため、平時からの関係構築が重要。業界との連携とともに府県と市町村の連携、部局間の連携も重要。

## 災害時の分別

- 分別はどの程度まで行うべきか。
- 混載された場合の分別、処理はどうか。
- 一律の基準はないが、その後の処理・処分に適した分別を考慮して決定すべき。そのため、平時より産資協等の事業者との調整が必要。
- まず、混載しないように**広報による分別指導**が重要。分別に関する広報チラシを用意し、発災後配布すると効果があった。混載してしまった場合、仮置場で分別。

## その他

- 府県と市町村の連携の重要性
- 仮置場開設における各主体の役割
- 災害廃棄物対応、特に家屋解体は、**土木・建設部局との連携が重要**。
- 市町村の対応として、まず協定事業者と調整。入札等により事業者確保する場合、国から候補の提示は可能。